

◎新潟県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年1月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 新潟村松三川線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
東蒲原郡阿賀町谷沢字新山5277番37から 同郡同町谷沢字新山5277番39まで	新	8.4～17.8メートル	46.2メートル
	旧	7.0～10.6メートル	46.2メートル